

令和3年分 所得税等の確定申告が始まります

確定申告会場を梅田スカイビルに開設します。

期間 2月16日(水) ~ 3月15日(火)
9:15~16:00(原則土日祝除く)

場所 梅田スカイビル タワーウエスト10階
(北区大淀中1-1-30)

※駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関をご利用ください。

注意 税務署では、作成済み申告書等の受付や用紙の
交付を行っています。

感染症拡大防止にご協力ください

- マスクの着用をお願いします。
- 筆記用具・計算機などをお持ちください。

詳しくは国税庁ホームページを
ご確認ください



確定申告はe-Taxもご利用ください

確定申告書は、国税庁ホームページで作成し、
e-Taxで送信または印刷して郵送で税務署へ提出
することができます。

国税庁動画
チャンネルはこちら



申告書の作成手順を
動画で解説しています

問合せ 東淀川税務署 ☎6303-1141(代表)

区役所職員の豆知識リレー

11人目

18歳までのお子さんに関する相談ができます!



まずは、お気軽に
お電話くださいね!

保健福祉課
中尾係員



子育て支援室では、保育士や家庭児童相談員に子育てやお子さんの発達などの様々な相談ができます。ただ「子育て相談」と聞くと、小学校入学前のお子さんを思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか?

実は! **18歳までのお子さん**の相談もできるんです!

「好き嫌いが多くて栄養バランスが取れているか心配」「学校から帰るとゲームばかりで宿題をしない」「不登校気味だけどどう声をかけたら良いか分からない」など、保護者の方もお子さんも幅広く相談できる場所です。

小さなお子さんがいる方は、ゆっくりお話できるプレイルームもあります。安心してお子さんと一緒にお越しくださいね!



問合せ 保健福祉課(子育て支援)2階23番 ☎6308-9423

淀川区住みます芸人 ロマンティックベイバーの 淀川浪漫

5曲目 よしもと漫才劇場を大紹介!



どうも! ロマンティックベイバーのロマンティック大川です!
今日は僕等が普段活動している、よしもと漫才劇場のご紹介をさせて頂きたいと思います!

よしもと漫才劇場は、なんばグランド花月という新喜劇等も行っている大きな劇場の前にあり、約100組の若手芸人が所属している劇場です! 週末には豪華な芸人さんも出演する、超よしもと漫才ライブというライブも行われ、毎日漫才やコントが見られる劇場です!

お載せした写真にもございますが、大きな看板もあるので、近くにお越しの際は是非立ち寄ってみてください!

淀川区役所ホームページバナー広告 令和4年度一斉募集スタート!

淀川区役所のホームページにバナー広告を掲載し、地域の皆さまに広くPRしませんか?

※1枠月額5,000円、1か月単位で掲載できます。

お気軽にお問合せください!

申込 掲載開始月の前々月の末日必着

おすすめポイント!

- 平均月間アクセス数約9,000件!
- シンプルページで注目度アップ!

詳しくは区役所ホームページの
募集バナーをクリック!

バナー広告募集中

問合せ 政策企画課(広報)5階51番 ☎6308-9404

編集後記

成人の日記念のつどいを取材しました! 会場は新成人の笑顔がたくさん! このみなさんの喜びをよどマガ! で是非とも伝えたい! これから「よどマガ! 写真撮影中!」をぶら下げた職員を会場で見かけたらお気軽に声をかけてくださいね! (広報担当:松本)



目印はこの取材証です!



今月の イベントピックアップ!

2月の ゆめちゃん☆ハッピールーム 大募集!!

22日

予約要

今年度のハッピールームは、“あわたんず”とのコラボ開催!

大人気のミュージックケアにご参加いただけます。親子で遊びに来てくださいね!

日時 2月22日(火) 10:30~11:30

場所 区役所5階 会議室

※体温の確認・手指消毒にご協力をお願いします。

対象 おおむね生後6か月~3歳までのお子さんと保護者の方

定員 15名(先着順)

申込 2月7日(月) 9:00から電話にて

問合せ 保健福祉課(子育て支援)

2階23番 ☎6308-9939



2月イベントカレンダー

| | |
|--------|---------------------------------|
| 7日(月) | 男性の料理教室申込開始 ▶6面 |
| 16日(水) | 市・府民税申告会場開設 区役所(~3月15日(火)) ▶16面 |
| 27日(日) | 日曜開庁日 ▶8面 |

3月イベントカレンダー

| | |
|-------|-----------------|
| 1日(火) | 区民ギャラリー申込受付 ▶6面 |
| | 妊婦教室申込開始 ▶8面 |
| 5日(土) | 河川敷クリーン大作戦 ▶6面 |
| 6日(日) | 生涯学習フェスティバル ▶4面 |

行ってみよう、選挙。区役所1階ロビーで展示&投票体験会を開催します。

「子育てしやすい社会になってほしい」「災害に強いまちにしたい」。選挙は、そのような皆さんの願いや意思を、政治に反映させるためのとても重要な機会です。区役所で「選挙」について一緒に学んでみませんか?

期間 2月16日(水)~25日(金)

内容 選挙啓発パネル・児童絵画の展示など

場所 区役所1階 ロビー

問合せ 総務課(選挙)5階51番

☎6308-9626

【投票体験会】 申込不要

実際の投票機材を使った模擬投票所で、投票を体験することができます。夏に予定されている参議院選挙に向け、投票練習してみませんか?

日時 2月24日(木)・25日(金)

10:00~15:00

場所 区役所1階 ロビー

会場で待ってるねー



多加志の ところざし

淀川区長

おかもと たかし
岡本 多加志



「要援護者支援システム」の構築にご理解、ご協力を

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者や障がい者などの支援が必要な「要援護者」と呼ばれる方々の名簿の作成が義務付けられました。

淀川区では、その名簿を活用して、これまで18地域すべての地域で、平時の見守り活動ができる体制を整えてきました。

今般、令和3年5月に災害対策基本法が一部改正され、災害時における「要援護者」の避難行動が円滑かつ迅速に行えるよう個別避難計画の策定が義務付けられ、国の指針においては、概ね5年程度で作成に取り組むこととされています。

淀川区役所では、「要援護者」への声掛け、安否確認などの平時の見守り活動と、災害時に避難所や津波避難ビルなどへ一緒に逃げるといった避難支援活動が一体となった「要援護者支援システム」の構築に取り組んでいきます。

人はだれもが歳をとり、いつかは見守る側から見守られる側になります。まさに、お互い様です。一方、大規模災害時には多くの区民の皆様のご協力がなければ多くの命を救うことはできません。

淀川区役所では、まずはいくつかのモデルをお示しながら、地域の皆さんとしっかり議論して仕組みの構築に努めていきます。

当面の目標として、来年度末までに18地域のうち3地域での構築を行いたいと考えています。区民の皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

▶安全安心のまちづくりにご協力をお願いします

